

令和 3 年 第 4 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

令和 3 年 4 月 1 6 日

武蔵村山市教育委員会



## 令和3年第4回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年4月16日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時15分

2 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野 順 布

杉原 栄 子 比留間 雅 和

潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

学校教育担当部長 高橋 良友 教育総務課長 平崎 智章

教育施設担当課長 櫻井 謙次 指導・教育センター担当課長 赤坂 弘樹

学校給食課長 長谷 慶一 防災食育センター整備担当課長 矢野 喜之

文化振興課長 高橋 一磨 スポーツ振興課長 西原 陽

図書館長 藤本 昭彦 指導主事 加藤 由裕

指導主事 石井 和成

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 住谷 和宏

吉野恵里加

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第22号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認  
について
- 5 議案第23号 武蔵村山市立学校 令和4年度使用 学校教育法附則第9条の規定に  
よる教科用図書採択要領について
- 6 その他
- 7 議案第24号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認につい  
て

**◎開会の辞**

○池谷教育長 本日の会議に際し、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

また、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えますので、事務局職員におきましては、簡潔な説明をお願いいたします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和3年第4回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

**◎議事日程の報告**

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

---

**◎日程第1 会期の決定**

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りとしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

**◎日程第2 前回会議録の承認**

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。

---

### ◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、市役所本庁舎における新型コロナウイルス感染者の発生についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、市役所本庁舎における新型コロナウイルス感染症の発生について、御報告をいたします。

感染者は、教育指導課職員で、令和3年3月25日に発症し、翌3月26日、PCR検査により陽性が確認されました。

濃厚接触者及びクラスター感染の該当者はございませんでした。

また、感染した職員が活動した事務室等の消毒は、3月25日に実施いたしました。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

令和2年度区域外就学の状況についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、令和2年度区域外就学の状況について御説明をいたします。

まず表の区分でございますが、左側より1学期、2学期、3学期、合計となっております。

項目につきましては、上段より、まず他市区町村から「本市」でございます。この項目につきましては、住所が他市区町村にあって、本市の公立学校へ通学している児童・生徒でござ

ございます。

次に、本市から「他市区町村」でございますが、この項目につきましては、住所が本市にあって他市区町村の公立学校へ通学している児童・生徒でございます。

まず、他市区町村から「本市」へは、小学校で 34 人、中学校で 16 人、合計 50 人でございます。

次に、本市から「他市区町村」へは、小学校で 25 人、中学校で 12 人、合計で 37 人でございます。

区域外就学の理由につきましては、表の下段にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3 点目でございます。

令和 2 年度学校選択制の結果（令和 3 年度入学）についてでございます。

資料 3 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、令和 2 年度学校選択制の結果（令和 3 年度入学）について、御説明をいたします。

令和 2 年度に学校選択制を利用した生徒数につきましては、合計で 77 人で、新入学生徒の 11.5%となっております。各中学校の状況につきましては、上段の表にお示ししたとおりでございます。

また、主な理由につきましては、資料の下段の表のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明につきましては以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4 点目でございます。

令和 3 年度児童・生徒数及び学級数の状況についてでございます。

資料 4 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、令和 3 年度児童・生徒数及び学級数の状況について、御説明をいたします。

令和3年4月7日現在でございますが、小学校の通常学級につきましては128学級となっております。

また、特別支援学級につきましては20学級となっております。

次に、中学校でございますが、中学校につきましては通常学級が62学級、特別支援学級が13学級となっております。

次に、在籍者数についてでございますが、小学校児童の在籍者数につきましては、通常学級で3,825人、特別支援学級は98人、合計で3,923人となっております。

次に、中学校の生徒の在籍者数でございますが、通常学級で2,058人、特別支援学級は96人、合計で2,154人となっております。

なお、ページの中ほどより下に記載しております各通級指導学級及び特別支援教室の学年別の児童・生徒数につきましては、ただいま御報告いたしました小学校児童及び中学校生徒の在籍者数の内数となっておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

説明につきましては以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

市内小学校における新型コロナウイルス感染者の発生についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、市内小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について御報告いたします。

資料5を御覧ください。

感染者は、第三小学校校長となります。

発症の状況は、令和3年3月25日に味覚障害が生じ、同月26日に発熱し、同月28日に抗原検査を受け、陽性が確認されました。

濃厚接触者及びクラスター感染についてですが、保健所、学校等の調査により、濃厚接触者及びクラスター感染者の該当者はいませんでした。

施設の消毒等についてですが、3月29日に消毒作業を実施し、当該校への立ち入り制限等は行いませんでした。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、6点目でございます。



令和3年度小・中学校等の教職員数及び令和3年度教職員の異動状況についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、令和3年度小・中学校等の教職員数について御説明させていただきます。

まず、令和3年度の正規教職員及び期限付教員数は、小学校243人、中学校143人、小・中学校の合計で386人でございます。

令和3年度の教職員の職別人数の内訳は資料のとおりでございます。

次に、教職員の転出・転入状況について御説明をいたします。

資料の裏面を御覧ください。

初めに、表の左側に記載をしております管理職の異動についてです。

小学校の校長の転出では、転任が2人、退職が4人、転入では転任が2人、昇任が1人、再任が3人でございます。

中学校の校長の転出では、退職が5人、転入では転任が1人、再任が4人でございます。

続きまして、副校長でございます。小学校の副校長の転出では、昇任が1人、転任が2人でございます。転入では、昇任が2人、転任が1人でございます。

中学校の副校長の転出では、昇任が1人、転任が1人でございます。転入では、昇任が1人、転任が1人でございます。

次に、主幹教諭、主任教諭を含む教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の異動の状況についてでございますが、表の右端に合計の人数を示しております。

小学校は、転入が42人、うち22人が新規採用でございます。転出は32人でございます。

中学校は、転入が24人、うち10人が新規採用、転出は23人でございます。

小・中学校、合計しますと、転入は66人、うち32人が新規採用となります。転出につきましては、55人となっております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、7点目でございます。

武蔵村山市立学校令和3年度行事予定等一覧についてでございます。

資料7（別冊）を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、資料7、武蔵村山市立学校令和3年度行事予定等一覧について、御説明いたします。

こちらは、各学校の教育活動を御参観いただくため、各学校ごとの行事日程を一覧表にしたものでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況や天候等により変更される場合もございますので、各行事を御参観いただく場合は、教育指導課にお問い合わせいただくか、各学校に御確認いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、8点目でございます。

令和2年度武蔵村山市立学校学校評価結果についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、資料8、令和2年度武蔵村山市立学校学校評価結果について、御説明いたします。

令和2年3月に各学校から教育委員会宛てに、令和2年度学校評価結果が提出されました。この学校評価結果につきましては、同日以降、各学校ホームページに掲載し、公表しているものでございます。

本資料は、各学校の学校自己評価及び学校関係者評価を一覧にしたものを報告書として掲載しております。

内容については、第一小学校を例に御説明いたします。

2ページをお開きください。

様式、左側の経営目標、目標達成のための方策及び評価指標については、学校評価計画として昨年5月に校長が所属教職員に示したものでございます。その右にあります自己評価は、学校評価計画を受け、校長が示した中期、短期の経営目標と目標達成のための方針に基づき、中間及び年度末に数値を評価したものでございます。

表の一番右側は、学校運営協議会による評価結果でございます。学校の自己評価結果を踏まえて、各項目について改めて客観的に評価を行ったものでございます。

自己評価と学校運営協議会による評価の間の欄には、分析コメントとして、学校運営協議会の意見や保護者による評価等を踏まえ、学校評価を分析し、次年度の目標設定や改善に向けた取組について示しております。

教育委員会としましては、引き続き評価の精度の向上を図るとともに、評価結果を次年度の教育内容の改善に生かすことについて指導してまいります。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、9点目でございます。

令和3年度武蔵村山市立学校研究活動等一覧についてでございます。

資料9を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、資料9、令和3年度武蔵村山市立学校研究活動等一覧について、御説明いたします。

令和3年度の研究活動について、現時点での最新のものを掲載しております。本市の研究指定や国や東京都の研究指定についても掲載しております。

国の指定につきましては、第八小学校で文部科学省研究開発学校として取り組んできた徳育科を今年度も取り組んでまいります。東京都の指定につきましては、オリンピック・パラリンピック教育推進校が本年度も全校指定となっております。現在、オリンピック・パラリンピック教育アワード校や、夢・未来プロジェクトも実施を希望する学校については申請をしているところです。

第九小学校は、昨年度、中止となりました全国小学校英語教育実践研究会授業発表を予定しております。今後も引き続き中学校区を単位とした小・中連携した研究を推進してまいります。

なお、資料裏面の下段には、教育委員会の資料として、全学校が取り組む教育活動等を掲載しております。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、10点目でございます。

武蔵村山市第五次生涯学習推進計画についてでございます。

資料10（別冊）を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

高橋文化振興課長、お願いします。

○高橋文化振興課長 武蔵村山市第五次生涯学習推進計画について、御説明をさせていただきます。

本計画につきましては、学識経験者と市民の代表で組織されます生涯学習推進会議から御提言をいただきまして、関係課長で構成をいたします市内推進検討会での検討後、パブリックコメントを行いまして、市長を本部長とする武蔵村山市生涯学習推進本部会議において決定をいたしました。令和3年3月に策定となっております。

本計画は、市民が生涯、学習機会を得られ、それが豊かな生活だけでなく、まちを支える力になるような生涯学習社会を築いていくことを目的に、第五次長期総合計画及び第二次教育振興基本計画を上位計画といたしまして、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間とさせていただきます。

従前の武蔵村山市第四次生涯学習推進計画からの新規事業といたしましては、ホストタウン交流事業や、子ども食堂推進事業、地域未来塾などを新規に掲載してございます。

以上、雑駁ではございますが、御説明とさせていただきます。

○池谷教育長 続きまして、11点目でございます。

～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第44回武蔵村山市歩け歩け大会の開催についてでございます。

資料11を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

西原スポーツ振興課長、お願いします。

○西原スポーツ振興課長 それでは、～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第44回武蔵村山市歩け歩け大会の開催について、御報告いたします。

令和3年度の歩け歩け大会につきましては、5月16日の日曜日に、第一小学校の校庭をスタート・ゴール地点として、新緑の狭山丘陵を歩く5キロのコースと9.5キロのコースの2つのコースで実施をいたします。

今年度は、新型コロナウイルス感染症による運動不足を少しでも解消できるよう、また、より気軽に参加できるよう、5キロのコースを追加設定させていただきました。コース図につきましては、資料3ページにお示しのとおりとなっております。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、資料4ページにお示しの感染症対策等を徹底しながら実施し、開会式は開催せずにできるだけ簡素化して実施いたします。

主催は、武蔵村山市教育委員会、主管は武蔵村山市スポーツ推進委員協議会、協力は武蔵村山市体育協会、武蔵村山市スポーツ協力員連絡会でございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、例年であれば、お忙しい中、開会式に出席をお願いしておりますが、今年度は開会式を行わないこととなりましたので、誠に残念ながら出席については御遠慮いただくこととなりますので、御理解くださいますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

12点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 資料3の学校選択制の結果につきまして、昨年秋の定例会におきましても意見を述べさせていただきましたが、今回も第一中学校につきましては、第五中学校区域からの希望者が集中しておりました。過去の実績を見ても、一定期間において一つの学校に希望が集中するようなこともあり、中長期的には制度の在り方を考えなければならないとも、先の定例会では御説明をいただいておりますが、私、個人的な意見を申し上げますと、この制度というのを継続していただきたいなと思っております。

自らの意思を持って、一つの大きな選択ができるといった貴重な機会を、小学生の子供たちに与えられるとても良い制度なのかなと思っております。今後も、この制度がより有意義なものとして継続していただくためにも、特色ある学校づくりを基に、各中学校の取組や活動など、もっと小学生たちに伝えていただきたいと思っております。勉強のことや、クラブ活動、友人関係のことなど、何でもよいと思うんですが、将来にわたって小学生たちが夢や希望を持って、新たな中学校生活を迎えられるよう、各学校の先生方にも一層御協力いただき、この制度を有意義なものとして活用していただければと思っております。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

比留間委員のおっしゃるとおり、しっかり各学校の特色が出せるように伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

他にございますでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 資料8の学校評価の結果についてです。

コロナ禍の状況の中で、実施できないものがたくさんあり、評価も大変だったことだと思います。ただ、大変具体的に取組まれているという感想を持ちました。読書目標の設定や、百人一首の暗唱、いじめや不登校防止に向けた取組、学力の向上に向けた取組として、ベーシックドリルの診断シートを使って、間違いを直して確認していたり、道徳の授業において考えや議論する場を設定する取組をしていたり、中学校ではスペリングコンテスト、漢字テスト、それから漢字・英語・数学検定試験などを実施されて、非常に子供たちの成長につながる取組をなさっているということを感じました。ぜひ、これからも具体的な目標を立てて、伸ばしていただければと思います。

それから、2点目です。生涯学習の推進計画に絡んでですけども、今回このような歴史散策コースの冊子を頂きました。内容を見ますと、文化遺産もとても分かりやすくまとめてありますし、写真や地図も載っていて、大変興味・関心が高まると思いました。市の概要についても、歴史の成り立ちや、位置、海拔まできちんと書いてあって、残堀川というのは、多摩川に注ぐ多摩川水系になっている、空堀川は、柳瀬川に注ぐ荒川水域に属しているなど、意外に知らないような状況もきちんとまとめられていて、貴重な冊子になっていると思いました。これは多くの人たちの目に触れたほうがいいと思うんですが、何部ぐらい印刷されたのか、また配布先はどちらなのか。それから、ぎょうせいデジタル株式会社が印刷をしたとなっていますけれども、ホームページなどでも見るのが可能なのかどうか、そのあたり伺えればと思いますが。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

高橋文化振興課長、お願いします。

○高橋文化振興課長 それでは、ただいまの歴史散策コースの案内冊子について御説明をさせていただきます。

こちらの冊子なんですけれども、1部200円の有償頒布ということで販売をさせていただいております。しかしながら、各小・中学校、それから市内の高校、図書館、観光協会、各市町、また、都外になりますけれども、関係する博物館等に見本としてお配りをさせていただいております。

印刷部数につきましては、1,500部を印刷しております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 では、パソコンでの検索は特にはできないのですね。分かりました。ありがとうございます。すごいいいので、ぜひ広めていただければと思いました。

○池谷教育長 ありがとうございます。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 歩け歩け大会の開催についてでございますが、参加される方への注意事項、特にコロナウイルス感染症予防のために多くのお願い事項が示されております。コロナの感染が心配される中、当然のことではございますが、そのうちの一つ、大会終了後はなるべく交流を避け、早めに帰路についてくださいなどは何とも寂しい思いがいたします。

この歩け歩け大会に限らず、現状、行事を開催するに当たってはやむを得ないことではございますけれども、改めて1日も早いコロナの終息を願ってやみません。それとともに、行事を開催するに当たって、事務局の皆様には気苦労も多いかとは思いますが、引き続き細心の注意を払いつつ、少しでも事業の目的が達成されるよう御尽力をいただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 1点、資料7の行事予定等一覧についてでございます。

こちらいただきまして、昨年は過去に例を見ない状況となり、様々な行事が中止となっております。また、今年度も同じようなことが起きないことを願うばかりではありますけれども、世の中の状況を見ながらというところですが、安心安全を第一に、できる限り子供たちの行事をやっていただけたらというのが、保護者としての願いでありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

お願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

本当に安全安心を第一に考えながら、予定どおりできたら、できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

その他委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

ありがとうございました。

---

**◎日程第4 議案第22号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る  
臨時代理の承認について**

○池谷教育長 日程第4 議案第22号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第22号の提案理由を説明させていただきます。

教職員の人事異動等に伴い、委員の委嘱等をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、議案第22号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認につきまして、御説明いたします。

学校運営協議会委員の委嘱につきましては、令和3年3月の定例教育委員会で議決をいただいておりますが、教職員の異動等に伴い、委嘱の取りやめや新たな委員の委嘱が必要となりました。また、あわせて私事都合等により委員の変更が生じましたが、会議を開催するいとまがなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき、臨時に代理をいたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるとでございます。

なお、各学校の状況につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)



○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 22 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第 5 議案第 23 号 武蔵村山市立学校 令和 4 年度使用 学校教育法附則  
第 9 条の規定による教科用図書採択要領について

○池谷教育長 日程第 5、議案第 23 号 武蔵村山市立学校 令和 4 年度使用 学校教育法附則  
第 9 条の規定による教科用図書採択要領についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 23 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小・中学校特別支援学級において、令和 4 年度に使用する教科用図書の採択を、適正かつ公正に行うために、必要な事項を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定をくださるよう、お願いいたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、武蔵村山市立学校 令和 4 年度使用 学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書の採択要領について、御説明いたします。

第 1、採択の方針でございますが、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づき、令和 4 年度に特別支援学級において使用する学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書、以下「一般図書」と申し上げます、について、採択を行うものでござい

ます。

第2、組織及び任務でございます。

一般図書の採択を円滑かつ適正に行うために、教科書採択資料作成委員会及び教科書調査研究委員会を設置いたします。

教科書採択資料作成委員会ですが、小学校特別支援学級調査研究委員長及び中学校特別支援学級調査研究委員長の合計2名をもって組織いたします。

主な任務でございますが、調査研究、選定のための文書、資料等の確認、調査研究委員会から提出された調査研究資料について精査、検討を行い、最終的に教科書採択資料作成委員会報告書を作成し、教育委員会に報告をいたします。

続きまして、教科書調査研究委員会ですが、小・中学校それぞれに特別支援学級調査研究委員会を設置いたします。各校種の特別支援学級調査研究委員会は、特別支援学級設置校の校長1名及び設置校から推薦された障害種別ごとの特別支援学級担任1名をもって組織いたします。

主な任務でございますが、一般図書見本等による各図書の調査研究を行い、調査研究資料を作成し、教科書採択資料作成委員会に報告をいたします。

教科書採択資料作成委員会委員及び教科書調査研究委員会委員の任期は、委嘱の日から令和3年8月31日までといたします。

第3、一般図書の採択に係る調査研究の内容・方法ですが、より適切な教科書を選定するため、内容、構成上の工夫、特長の3つの観点から調査研究を行います。

第4、一般図書の適正かつ公平な採択の確保のため、こちらに記載されております5項目のいずれかに該当する者は、教科書採択資料作成委員会及び教科書調査研究委員会の委員になることはできません。

第6、その他でございます。特別支援学級におきましては、通常の学級で使用しております、いわゆる検定教科書か、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書、もしくは一般図書のいずれかを児童・生徒の実態に応じて使用することとなります。従いまして、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を採択する場合にも、本採択要領に準じて調査研究資料を作成いたします。

なお、補足の資料といたしまして、組織構成図、採択事務日程、報告書、調査研究資料の様式を添付させていただきました。

今後、採択事務を進めた上で、8月20日の定例教育委員会におきまして、審議、採択をお

願いたしたく存じます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより、質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第 23 号 武蔵村山市立学校 令和 4 年度使用 学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書採択要領についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

## ◎日程第 6 その他

○池谷教育長 日程第 6、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

---

○池谷教育長 次に、日程第 7、議案第 24 号の審議といたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項、ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員及び傍聴者が退席いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時12分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第7 議案第24号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

---

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時15分閉会